國學院大學学術情報リポジトリ

筆談と東アジアの文化交流：清朝初代駐日公使館員の在日筆談資料を中心に

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2023-02-07
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 劉, 雨珍
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001574

筆談と東アジアの文化交流
——清朝初代駐日公使館員の在日筆談資料を中心に——

Conversation by Writing and Cultural Exchanges in East Asia: a Case Study on the Materials of Qing's Legation in Japan during 19th Century

劉　雨珍

キーワード：筆談　東アジア　文化交流　清朝　駐日公使館員
关键词：笔谈　东亚　文化交流　清代　驻日公使馆员

はじめに

筆談は筆話、筆語とも言い、口よりも筆で交流する形式であり、漢字文化圏における独特な交流手段である。操る言語が国や地域によって異なっても、漢字、漢文、漢詩を使えばかなり自由に交流できるという利便性がある。まさに、この同文異語の特殊性こそ筆談可能の最大要因といえよう。時間的には隋唐の時代から今日に至るまで、空間的には中国、朝鮮、日本、琉球、安南（ベトナム）などのいわゆる漢字文化圏において、人的交流の歴史とともに存在している。筆談者は政府使節のほかに、僧侶、文人、商人、医者、漂流民、宣教師などが挙げられる。筆談は東アジア文化交流研究の宝庫であり、極めて重要な学術価値を有している。本稿では、清朝初代駐日公使館員の在日筆談資料を中心に、筆談と東アジアの文化交流について簡単に述べてみたい。

１．清朝初代駐日公使団の来日と筆談の主要参加者

周知の通り、近代における中日外交の幕開けは、1871年に締結された「日清修好条規」（全称は「大日本国大清国修好条規」）であった。その第六条において、両国の公文の使用言語について、次のように規定している。

和文　此後両国往復スル公文、大清ハ漢文を用ヒ、大日本ハ日本文ヲ用ヒ、漢訳文ヲ副フベシ。或ハ只漢文ノミヲ用ヒ、其便ニ従フ。

漢文　嗣後両国往来公文、中国用漢文、日本国用日本文、須副以訳漢文。或只用漢文、亦従其便。[1]（句読点は筆者による）

ここでは、清国からの公文は漢文を用いるが、日本からの公文は漢文のみか、あるいは和文を用いる場合、漢文の訳文を添えなければならないというふうに規定されている。この漢文使用の規定が、明治初期の日本人の漢文素養の高さを示しているが、これが筆談流行の要因の一つとも考えられる。

明治政府は1874年２月、柳原前光公使を北京に駐在させたが、清朝初代駐日公使何如璋一行の来日は、西南戦争終了後の明治十年（1877）の末を待たなければならなかった。

1877年１月15日（光緒三年十二月二日）、清朝政府は何如璋（1838―1891）を初代駐日公使（正式名称は「出使日本国欽差大臣」）、張斯桂（1817―1888）を副使として任命した。何如璋の抜擢により、前年科挙の試験に合格し、挙人になったばかりの黄遵憲（1848―1905）が参賛官（書記官）として来日し、近代中日文化交流史に大きな足跡を残すことになった。何如璋の「使東述略」[2]によると、一行は８月17日に北京で勅書および国書を受け取り、９月14日に天津で北洋大臣の李鴻章に謁見した。また、天津で日本の森有礼公使とも会い、西南の乱がまもなく平定されると告げられた。11月26日に船で上海を出発し、30日に長崎に到着した。大阪、京都、神戸を遊覧したあと、12月16日に横浜に到着し、外務省準備の宿泊施設に入った。1878年１月23日（光緒四年十二月二十一日）、東京芝山増上寺内の月界院に引越したのだが、静かできれいな環境とはいえ、空間が手狭であったため、同年11月に永田町にあるもと華族会館に引っ越した。筆談は、主として以上二箇所の公使館を中心に展開された。

一方、江戸時代の長い鎖国状態から解放された日本の漢学者たちは、公使一行の来日を心より歓迎していた。彼らはこぞって公使館の人たちとの交流を望み、筆談を求めたり、自作の漢詩文の添削を依頼したりした。その様子は漢学

(1) 外務省編纂『日本外交文書』第四巻第一巻、206頁。
(2) 何如璋「使東述略」、鍾叔河主編『走向世界叢書』第一輯日本巻所収、岳麓書社、1985年。

者の石川鴻斎が「日本雑事詩跋」で述べたように、「今上明治天皇十年、大清議報聘、凡漢学家、皆企踵相望。（中略）入境以来、執経者、問字者、乞詩者、戸外屨満、肩趾相接、果人人得其意而去」[3]という有様であった。中でも、文学的才能の持ち主である黄遵憲がひときわ異彩を放ち、日本人とも積極的に交流していた。そのことについて、王韜は「日本雑事詩序」において、「既副皇華之選、日本人士耳其名、仰之如泰山北斗、執贄求見者、戸外屨満。而君為之提唱風雅、於所呈詩文、率悉心指其疵謬所在。毎一篇出、群奉為金科玉律、此日本開国以来所未有也」[4]と絶賛している。ここで弱冠三十歳で挙人に合格したばかりの黄遵憲を、日本人が泰山や北斗のように仰ぐと言ったのは、少し大げさな表現だろうが、詩文を丁寧に添削し、風雅を提唱した黄遵憲の姿は、多くの日本人を魅了したに違いない。

さて、筆者が『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』において整理した筆談資料は、主として以下の六種類である。[5]

第一編　大河内輝声らとの筆談資料
第二編　宮島誠一郎らとの筆談資料
第三編　芝山一笑（石川鴻斎と何如璋らの唱和詩）
第四編　岡千仞らとの筆談資料
第五編　増田貢らとの筆談資料
第六編　朝鮮修信使金宏集らとの筆談資料

筆談者を整理してみると、まず中国人は主として以下の三種類に分類できる。

① 駐日公使館員：
公使の何如璋（号は子峨）、副使の張斯桂（字は魯生）、参賛官の黄遵憲（字は公度）のほかに、随員の沈文熒（字は梅史）、廖錫恩（字は樞仙）、潘任邦（字は勉騫）、何定求（字は子綸）、劉寿鏗（字は小彭）、梁居実（号は詩五）、黄遵楷（号は幼達）、楊樞（字は星垣）、任敬和（字は謙斎）、陳衍範（号は訪仲）、劉坤（字は靜臣）など。

(3) 鍾叔河主編『走向世界叢書』第一輯日本巻、岳麓書社、1985年、793頁。
(4) 鍾叔河主編『走向世界叢書』第一輯日本巻、岳麓書社、1985年、574頁。
(5) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』上下、天津人民出版社、2010年。以下、本稿における筆談資料の引用にすべてこれによる。

② 日本に寄寓中の民間人：
王治本、王藩清、王仁乾、張滋昉、馮雪卿、葉松石、衛鋳生、周幼梅、陳曼寿など。

③ 日本に短期旅行の文人：
王韜、李筱圃など。

一方、日本人の筆談者として、大河内輝声、宮島誠一郎、石川鴻斎、岡千仞、増田貢、重野安繹、亀谷省軒、青山延寿、副島種臣、榎本武揚、成島柳北、勝海舟、曽根俊虎などが挙げられる。これらは主として漢学者や政治家を中心としているが、いずれも明治初期の有名人であった。

さらに、1880年８月11日から９月15日まで、朝鮮修信使金宏集（1842―1896）が李容粛、尹雄烈、李祖淵、姜瑋らを率いて、一ヶ月あまり東京に滞在し、大河内輝声や宮島誠一郎らの日本人とも筆談をしているし、何如璋や黄遵憲とも六回にわたる筆談を残している。

２．筆談の魅力：一堂酬唱喜同風

周知のように、筆談資料は中国であまり発見されず、むしろ日本や朝鮮などで多く保存されている。清朝初代駐日公使館員の在日筆談資料の中で、一番量的に多いのは、大河内輝声文書と宮島誠一郎文書における筆談記録である。二人とも足繁く公使館を訪ね、膨大な筆談記録を大事に保存し整理しているからである。

大河内輝声（1847―1882）は幕末高崎藩の最後の藩主であり、源桂閣とも言う。藩主輝聴の世子として生まれ、万延元年（1860）に家督を相続した。慶応三年（1867）十月、陸軍奉行並に就任したが、明治二年（1869）に版籍を奉還し、知事に任命され、後に華族になる。以後、悠々自適な生活を送りながら、清国公使館員との筆談交流を最大の楽しみとしている。

筆談資料によると、大河内輝声がはじめて公使館を訪ねたのは1878年２月25日であった。その際の筆談に、「自今以後、毎訪両公使、不宜待魏少年之陪侍、

却為筆話之妨害」[6]と筆談による交流の邪魔として、通訳を拒否する姿勢を示している。また1878年３月１日、大河内輝声は「欽差大臣公署初謁作寄梅史沈君一律」という七言律詩の頸聯において、「不假辯官三寸舌、只揮名士一枝毫」[7]と詠み、辯官（通訳）よりも、筆一本に頼る筆談の方をほめたたえている。それ以来、大河内輝声は頻繁に公使館をたずねて筆談を求めた。帰宅してから、筆談者の名前を赤で注記したり、筆談状況を詳しく説明したりして、丁寧に筆談の整理を行なっている。この大河内輝声の筆談資料は王宝平教授の尽力により、『日本蔵晩清中日朝筆談資料　大河内文書』全八冊として影印出版され、その全貌を見ることができる。[8]

大河内輝声に継いで、清朝初代駐日公使館員の筆談資料を多く残したのは宮島誠一郎である。宮島誠一郎（1838―1911）、字は栗香、号は養浩堂。米沢藩士。藩校興譲館で学び、後に興譲館の助教を勤めた。戊辰戦争の時、東北諸藩の協和と非戦をねがい、「奥羽越列藩同盟」結成のために奔走したが、結局列藩同盟は政府軍に負けた。明治三年（1870）、宮島は勝海舟の仲介により大久保利通の推挙を受け、明治政府の待詔院に出仕する。明治五年、左院少議官を経て左院儀制課長となる。八年に左院が廃止されると権少内史に転じ、九年内史廃止により修史局御用係となる。翌十年、修史局が廃止されると修史館御用係となり、十二年宮内省御用掛を兼務。明治十七年（1884）参事院議官補、華族局主事となり、二十一年五月爵位局主事補、同年十二月爵位局戸籍課長となった。明治二十九年（1896）貴族院議員に勅撰された。著作に『国憲編纂起原』『養浩堂詩集』などがある。

1878年３月14日、宮島誠一郎は自宅の養浩堂で、何如璋、張斯桂、黄遵憲、沈文熒など公使館のメンバーを招いて宴会を開いた。日本側から漢学者の重野成斎、三浦安、青山延寿、及び宮島誠一郎の弟小森澤長政らが参加している。言葉は通じないが、共通の漢学素養を有するため、お互いに親近感を持って交

(6) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』９頁。なお、魏少年とは公使館の通訳であった魏梨門を指し、日本名は鉅鹿赫太郎である。後に台湾総督府翻訳官兼総督府法院通訳を勤めた。
(7) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』14頁。
(8) 王宝平主編『日本蔵晩清中日朝筆談資料　大河内文書』全八冊、浙江古籍出版社、2016年。

流できた。席上、宮島誠一郎は次のような七言絶句を詠んだ。

縦有霊犀一点通、舌難伝語意何窮。

交情猶幸淡如水、満室徳薫君子風。(9)

初句は晩唐の詩人李商隠の有名な「無題」詩の「心有霊犀一点通」という表現を踏まえているが、互いに話し言葉が通じないと、十分意思を伝達することが難しいと宮島は嘆いている。これに対して、黄遵憲は次のように次韻している。

舌難伝語筆新通、筆舌瀾翻意未窮。

不作佉盧蟹行字、一堂酬唱喜同風。(10)

黄遵憲も初句で話し言葉が通じないことを嘆くが、二句目で筆談と身振り手振りの交流で興味が尽きないと詠んでいる。三句目の「佉盧の蟹行の字」とは西洋の横文字を指すものだが、全体として黄遵憲は言葉が通じないかわりに、自由に筆談して漢詩の唱和ができる中国と日本の「同風」――同じ漢字文化を共有していることを、喜んでいるのである。これこそ筆談の魅力とも言うべきものであろう。

1880年８月29日、日本駐朝鮮公使の花房義質は来日中の朝鮮修信使金宏集とその随員李祖淵、姜瑋及び清国公使何如璋、黄遵憲らを東京の飛鳥山曖依村荘に招いた。宮島誠一郎は筆談で、「今日之会、系三国集一堂、曠古所稀、是為興亜之始」と三国の文人が一堂に会する稀有の集まりを喜び、何如璋は「栗香先生深重同洲之誼、所慮深且遠。今日之会、素非偶然」と宮島の友情をたたえ、一堂の集まりは決して偶然でないと述べる。席上、黄遵憲は酒に酔った勢いで次のような四言詩を詠んだ。

満堂賓客、三国之産。更無一人、紅髯碧眼。

紙筆雲飛、笙歌雨沸。皆我亜洲、自為風気。

人生難得、対酒当歌。今我不楽、復当如何。

縦横戦国、此楽難得。奚怪有人、閉関謝客。(11)

---

(9) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』452－453頁。なお、宮島は後年、筆談記録を再整理するに当たり、第一句の「縦」を「自」に改め、第三句の「淡如水」を「深如海」に改めている。

(10) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』453頁。

(11) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』552頁。

「人生難得、対酒当歌」の部分は曹操の「短歌行」に見える「対酒当歌、人生幾何」を踏まえているが、詩の全体として中国、日本、朝鮮の文人たちが一堂に会する楽しみを詠むものであり、最後の部分で朝鮮の鎖国に言及している。

面白いことに、この日、姜瑋と宮島誠一郎は「散歩曖依村荘賦」という題で聯句を創作した。

素心蘭馥鬱、可以訂交情。（宮島）

一去滄溟闊、何由寄遠程？（姜瑋）(12)

宮島は姜瑋を蘭のような高潔者と例え、交友を求めたのだが、姜瑋は帰国してから宮島との連絡に不安を感じているようだ。

以上で明らかなように、まったく言葉が通じない中国人、日本人、朝鮮人が筆談によって十分に意思疎通ができ、漢文や漢詩のやりとりを通じてどんどん交流を深めていたのである。

３．筆談資料の文献的価値

筆談資料の文献的価値は外交面と文化交流面に大別できる。

外交面では、当時琉球の帰属をめぐる交渉が中日間の最大の懸案であった。宮島誠一郎は筆談を通じて、清朝政府の琉球交渉に関する最新情報を入手し、大久保利通、岩倉具視ら明治政府高官に提供した。(13)

また、1880年第二次朝鮮修信使金宏集一行の東京滞在期間中、何如璋や黄遵憲と六回にわたって筆談を交わしている。帰国に際して、黄遵憲は金宏集に私擬の『朝鮮策略』を贈り、外交面における「親中国、結日本、聯美国」、内政面における「結約、通商、富国、練兵」などの自強策を促し、朝鮮の開国に大きな影響を与えた。(14)

一方、文化交流面における文献的価値は多方面にわたり非常に大きいが、以

(12) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』552頁。
(13) 劉雨珍「『宮島誠一郎文書』における琉球交渉史料」参照、中国史学会・中国社会科学院近代史研究所編『黄遵憲研究新論』所収、社会科学文献出版社、2007年。
(14) 劉雨珍「黄遵憲『朝鮮策略』における日本的要素」参照、李卓主編『近代化過程における東アジア三国の相互認識』所収、天津人民出版社、2009年。

下漢詩の唱和、詩文の切磋琢磨、『日本国志』編纂の資料提供という三つの側面について簡単に述べてみたい。

３－１．漢詩の唱和

前述の通り、東アジアの文人として、漢詩の唱和は筆談の中の重要な部分をなしている。例えば、1878年４月16日、大河内輝声は公使の何如璋、副使の張斯桂、参賛官の黄遵憲らを招いて隅田川の東側（現在の向島公園あたり）で花見大会を催した。日本人には加藤桜老や内村綏所らが加わり、加藤桜老はその場で神楽を披露している。

席上、まず公使の何如璋と王治本、大河内輝声（源桂閣）の間で、次のような唱和詩が交わされた。

何如璋：十里春風爛漫開、墨川東岸雪成堆。
　　当筵莫惜詩兼酒、如此花時我正来。
王治本：千紅万紫一斉開、艶似雲蒸又雪堆。
　　墨水江辺無限好、遊人尽是看花来。
源桂閣：絶勝西園雅会開、春花爛漫似雲堆。
　　櫻堤休作桃源認、為賦淵明帰去来。(15)

墨川、墨水とはいずれも隅田川を指す。大河内輝声（源桂閣）は唱和詩において、何如璋の原詩と同じ詩韻「開」・「堆」・「来」を使用しただけでなく、陶淵明の「桃花源記」と「帰去来兮辞」や蘇東坡、黄庭堅らの西園雅会などの典故を多く使用しているところに、その教養の高さを窺い知ることができる。

続いて、何如璋は張斯桂の書いた「酒地花天、興高彩烈」の「高」字にマルをつけて詩韻を示し、参加者たちは以下のような七言絶句で唱和した。

張斯桂：春風花事醉桜桃、人影衣香快此遭。
　　帰去欲携花作伴、折枝不怕樹頭高。
何如璋：飛觴不惜醉蒲桃、海外看花第一遭。
　　有客正吹花下笛、陽春一曲調尤高。
黄遵憲：長堤十里看桜桃、裙屐風流此一遭。

(15) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』74頁。

莫説少年行楽事、登楼老子興尤高。
王琴仙：桜開時節賦夭桃、一曲春風快意遭。
沉酔旗亭天欲晩、推窓遥接月輪高。
源桂閣：墨堤十里放鶯桃、詩酒来遊快此遭。
博得華筵才子賦、洛陽紙価一時高。(16)

何如璋の「海外看花第一遭」で述べているとおり、これらの唱和詩は中日文人が一堂に会して楽しんだ最初の花見大会の作品群として、文化交流史的において非常に注目すべき存在である。

３－２．詩文の切磋琢磨

筆談資料の中に詩文の切磋琢磨に関するものが極めて多いが、ここでは宮島誠一郎『養浩堂詩集』および黄遵憲『日本雑事詩』の添削や編纂について簡単に述べておきたい。

『養浩堂詩集』の編纂には、黄遵憲のほか、何如璋、張斯桂、沈文熒、王韜など公使館中心の文人達が関わっている。佐藤保氏の研究によると、その中で一番尽力したのは黄遵憲であり、その批評は他の人たちに比べると概して具体的であり、解説的であり、かつ教育的であるという。(17)そして、黄遵憲自身が繰り返し述べるように、宮島の詩への添削に際してはかなり率直且つ厳格であった。例えば、1879年10月24日、黄遵憲は宮島へ次のような書簡を送っている。

大稿経一再読過、此二本殊少佳作、披沙揀金、偶一見宝耳。謬以鄙見、輒為刪棄。其餘未動筆者、僕皆以為可刪、然未致自信、冀吾子更請他人閲之耳。狂妄之罪、不敢求諒、惟恃至愛、乃敢出此言也。(18)

黄遵憲は『養浩堂詩集』に収録されている宮島の二冊の作品を読んで、佳作が極めて少ないので、全部削除すべきだとかなり手厳しい評価を与えている。このような大胆で率直な意見を述べることができるのは、やはり黄遵憲自身の

(16) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』74頁。
(17) 佐藤保「黄遵憲と宮島誠一郎――『養浩堂詩集』ノート」、『お茶の水女子大学中国文学会報』第十号、1991年４月。
(18) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』506－507頁。

言うように、至愛の親友ならではのことであろう。

更に1880年１月31日、黄遵憲は宮島への書簡の中で、次のように述べている。

大著拝読一過、此巻尚少名篇。以工部詩聖、亦以中年以後為佳、可知少作未易存耳。四庫目論陸放翁、譏其作詩太多、故傷冗濫。通人当知其意、無俟僕喋喋也。(19)

黄遵憲は宮島の詩作を読んで、この巻には名作が少ないという。そして、杜甫や陸游の例を援用しながら、詩作は量よりも質を重視すべきだとの意見を述べている。

もちろん、黄遵憲は宮島誠一郎の作品に対して厳しいだけでなく、自分の作品に対してもかなり要求が厳しい。黄遵憲は来日後の二年目には、『日本雑事詩』を完成しているが、その編纂過程において宮島を始めとする日本の友人に添削を依頼している。

例えば、1879年４月16日、宮島が黄遵憲を尋ねた時、黄遵憲は『日本雑事詩』上巻の50首を抄録して贈呈した。添削を依頼された宮島は詩の添削ができず、ただその事実の間違いだけを指摘すると謙遜して答えると、黄遵憲は筆談で更に次のように述べる。

是詩数日間吾兄改定、亟以次巻上呈。僕俟兄閲畢後、以示青山、亀谷二子、僕是詩恐貽方家之笑、然意在紀事、故拙亦不辞。(20)

黄遵憲はここで宮島に数日中に『日本雑事詩』上巻を改正してほしいと依頼し、その改正が終わったら、青山延寿、亀谷省軒などの友人たちにも添削を依頼すると予定を立てている。

『日本雑事詩』初版本は上下二巻で154首の漢詩が収録されているが、その内容は日本の歴史、政治、風習など多方面にわたっているので、やはり日本の友人たちに見てもらわないと不安であるという気持ちを、黄遵憲は持っていたようである。黄遵憲はさらに厳しい批評を期待していると次のように述べる。

望痛改之、極斥之、僕読君詩、尚謬評如此、況君施於僕乎。僕生平無他長、唯楽聞過、能服善、区区所窃自許者。再俟一月、當別鈔一冊存尊処、有友来

(19) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』532頁。
(20) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』480頁。

都可請正。[21]

黄遵憲は自分の宮島詩に対する厳しい批評以上に、宮島の手厳しい添削を要求している。それだけでなく、一ヶ月後、宮島のところに『日本雑事詩』を一冊置いて、その友人なら誰でも改正できるようにしたいと述べているのである。遂に、1880年２月27日、黄遵憲は刊行したばかりの『日本雑事詩』を宮島に贈呈した。

このように、黄遵憲と宮島誠一郎は詩文の切磋を通じて友情を深めていくのであるが、無二の親友という関係だけに、互いに遠慮や世辞は抜きの、腹を割った本当の交流ができたと言えよう。

３－３.『日本国志』編纂の資料提供

1882（明治十五）年春、黄遵憲はサンフランシスコ総領事に転任した際、日本の友人たちに「奉命為三富蘭西士果総領事留別日本諸君子」という五首の七言律詩（『人境廬詩草』巻四）を残した。其三で「草完明治維新史、吟到中華以外天」と詠んでいるが、後者は『日本雑事詩』のことを指し、前者の「明治維新史」とは『日本国志』のことを指す。

黄遵憲の『日本国志』は近代中国人による日本研究の名著としてよく知られている。『日本国志』は四十巻で五十万字にものぼる大著であり、正式刊行は1895年末を待たなければならないが、その初稿は1882年までにある程度完成されていた。[22]黄遵憲は日本滞在の四年間あまり、筆談を通じて宮島誠一郎、青山延寿、石川鴻斎、岡千仞、重野安繹、亀谷省軒などの協力を得て、1882年３月のサンフランシスコ総領事転任まで『日本国志』の基本的資料収集を完成させることができた。[23]

例えば1879年３月31日、黄遵憲は宮島誠一郎に当てた書簡で、「徳行自藤惺窩、文章自物徂徠以下諸公、乞条其名字、籍貫、所著之書、一一以告、漢学、宋学、

(21) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』480頁。
(22) 詳しくは劉雨珍『日本国志』前言参照、上海古籍出版社、2002年。
(23) 詳しくは劉雨珍「黄遵憲と明治前期の漢学者たち――『日本国志』の編纂をめぐって」参照、陶徳民・藤田高夫編『近代日中関係人物史研究の新しい地平』所収、雄松堂、2008年。

又当分別、文与詩又分挙為妙也」[24]と依頼している。言うまでもなく、これは『日本国志』学術志を創作するための資料収集である。

また、1880（明治十三）年５月の筆談で、黄遵憲は『日本国志』の編纂が年内に完成できる見通しを立てた。

黄遵憲：近日作『日本史志』、必至今年年尾、乃能脱稿。分十三目、書約三十巻。

宮島：先生独力猶為此事乎？且有公事、応多忙。吾輩突然訪高館、費貴閑、甚無心。一巻何十葉？

黄遵憲：独力為之。毎脱一稿、則何大使潤色之。一巻三十葉左右。其目曰：国勢、鄰交（上下）、天文、地輿（有図）、食貨（為目者六）、刑法、兵（為目二）、文學（為目三）、礼俗（為目十二）、物産、礼楽、工芸（十一）。有「礼俗志」一篇、中分十二目。有曰朝会、有曰祭祀者、此二事缺欠焉不詳、閣下方官宮内省、必能縷悉之。幸于暇時別紙條示、感戴不尽。[25]

上記の筆談で明らかなように、黄遵憲は年内に『日本国志』の編纂作業を終える計画を立てており、そのうえ公使の何如璋が原稿の潤色を行っているという。もちろん、後に完成した『日本国志』と比較してみると、いくつかの違いが見られる。たとえば書名の『日本史志』は『日本国志』となり、それに「国勢」、「地輿」、「文学」、「兵制」はそれぞれ「国統志」、「地理志」、「学術志」、「兵志」に名前を変えていったし、最終的には予想の三十巻より十巻も多い四十巻となっている。[26]

それに、当時宮島誠一郎は宮内省に勤務中なので、黄遵憲は筆談の中で「礼俗志」の中の「朝会」及び「祭祀」について資料の提供を求めた。それは次のような十一項目にもわたるものである。

一問、朝会日期（如天長節之類）。

一問、常朝儀式。

一問、朝会時尚有鹵簿否？

一問、朝会時儀式。

---

(24) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』478頁。
(25) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』538頁。
(26) 詳しくは劉雨珍『日本国志』前言をご参照、上海古籍出版社、2002年。

一問、宮中女官参朝儀式。

一問、天子親祭之神。

一問、遣使祭告之神。

一問、祭祀儀式。

一問、祭祀時供設品。

一問、祭祀時祝辞。

一問、臣庶家祭祀儀式。

以上所問、拠現今所行而答。其古時制度、且略而弗道。閣下若有不及尽知者、祈転詢之友人、是所至祷。(27)

以上十一の質問は朝会の日にち（天長節など）、常朝の儀式、朝会の儀仗隊、朝会時の儀式、宮中女官たちの参朝儀式、天皇が自ら祭る神、使者を遣わして祭らせる神、祭祀の儀式、祭祀時の供物、祭祀時の祝詞、臣庶家の祭祀儀式など多方面に及んでいる。黄遵憲は、古代の制度よりも、現行の制度に基づいて回答してほしいと述べ、もし知らない部分があれば、他の友人に尋ねるようにも依頼している。

宮島はさっそく朝会や祭祀に関する資料の収集に取り組み、それを黄遵憲のところに届けた。８月、黄遵憲から朝会や祭祀に関する資料を受け取ったことへのお礼が述べられている。今日、『日本国志』礼俗志一には「朝会」や「祭祀」の項目があり、明治初期の状況が詳しく記録されているが、これは宮島の協力による重要な成果の一つとも言えよう。

ほかにも、1880年７月、黄遵憲は『日本国志』兵志を著わすため、宮島誠一郎に書簡を送り、宮島を通じてその実弟であり、海軍省大書記官兼太政官権書記官を勤めている小森澤長政に調査を依頼している。しかし、小森澤長政がそれらの質問に対して回答を断った。刊行された『日本国志』兵志の部分を読むと、陸軍よりも、海軍の記載のほうがかなり簡略化しているのは、以上の理由によるものだろうと考えられる。

(27) 劉雨珍編校『清代首届駐日公使館員筆談資料彙編』538頁。

終わりに

以上見てきたように、中国・日本・朝鮮の文人たちは東京を舞台に、筆談を通じて多様な文化交流を展開している。これらの筆談資料はまるで絵巻のように、当時の交流状況を生き生きと伝えている。

筆談資料の中には政治、外交、経済、歴史、文化、風習などに関するやりとりが多く、東アジアの文化交流を研究する上で欠かせない資料の宝庫とも言える。現在、中国では「東アジアにおける筆談文献の整理と研究プロジェクト」が進められているが、今後、国際的共同研究や学際的研究を通じて、更なる資料発掘と各分野への個別研究が期待される。

〔付記〕本稿は中国教育部人文社会科学研究基金企画項目「清代首届駐日公使館員在日筆談資料研究（1877―1882）」（項目番号：12YJA770031）及び中国国家社会科学基金重大項目「東亜筆談文献整理與研究」（項目番号：14ZDB070）の中間成果の一部である。